

国立大学法人大分大学学章等規程

平成21年4月1日制定

国立大学法人大分大学学章規程（平成17年規程第5号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）の学章及びロゴマーク（以下「学章等」という。）を定め、その適切な使用及び管理に関し必要な事項を定める。

（使用上の配慮）

第2条 学章等を使用する場合は、法人の尊厳と品位を損なわないよう配慮しなければならない。

（形状）

第3条 法人の学章は、別図第1のとおりとする。

2 寸法は、別図第2のとおりとする。

3 法人のロゴマークは、別図第3のとおりとする。

（彩色等）

第4条 学章等を使用する場合は、原則として別図第1及び別図第3の指定色を使用するものとする。

（使用者の資格）

第5条 学章等を使用できる者は、原則として次の各号に掲げる者とする。

（1） 法人

（2） 国立大学法人大分大学法人規則（平成18年規則第4号）第4条第1項及び第2項に規定する役員及び職員（以下「役職員」という。）並びに大分大学の学生（学生団体を含む。）

（使用の範囲）

第6条 学章等を使用できる範囲は、原則として次の各号に掲げるものとする。

（1） 賞状、賞品及び記念品の類

（2） 広報誌等の印刷物、式典、会議等の配布物及び報告書等の刊行物

（3） 封筒類の文具の類

（4） 学生証、身分証明書及び学位記の類

（5） 役職員が業務のため使用する名刺の類

（6） 学旗及び学生団体の使用する団旗等

（7） ホームページ等の広報媒体

（8） 学内の建造物、物品等

（原則外の使用）

第7条 第3条から前条までの規定にかかわらず、別紙様式第1号の「大分大学学章等使用願」を学長に申請し、許可を得た者は、次の各号の一に該当する場合にも学章等を使用することができる。

- (1) 指定色以外で又はデザイン化して使用する場合
- (2) 第5条各号に掲げる者以外の者が使用する場合
- (3) 前条各号に掲げるもの以外に学章等を使用する場合
- (4) 学章等を使用した物品を商品として販売する場合

2 学長は、前項の申請があった場合であって、その内容が適当と認められるものについて、別紙様式第2号の大分大学学章等使用許可書により当該使用を許可するものとする。

(使用契約)

第8条 前条第1項の使用を許可した場合、それが収益活動を目的とする学章等の使用に該当する場合は、使用を許可された者と学章等の使用に関する契約（以下「使用契約」という。）を締結するものとする。

(使用料)

第9条 前条の規定により使用契約を締結した者は、使用契約で定める使用料を納付しなければならない。

(許可の取消し又は停止)

第10条 学長は、次の各号の一に該当すると認めたときは、学章等の使用を取消し又は使用を停止させることができる。

- (1) 法人の名誉が傷つけられ、又は傷つけられる恐れがあるとき。
- (2) 第2条の規定に違反したとき。
- (3) その他学章等の使用目的及び使用方法等が適当でないと認めたとき。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、学章等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成21年規程第49号）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人大分大学学章使用細則（平成17年細則第1号）は、廃止する。

附 則（平成24年規程第31号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成30年規程第20号）

この規程は、平成30年3月12日から施行する。

附 則（平成31年規程第15号）

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

別図第1 (第3条関係)



1. 商標登録番号 登録第4784482号
登録第5155191号

2. 指定色

Oの文字 (青色)	M60 C100	PANTONE293C 相当
Uの文字 (黄色)	M30 Y100	PANTONE123C 相当

別図第2 (第3条関係)



グリッド線の縦横の比率は1対1

別図第3（第3条関係）

○メインロゴ

指定色（単色で使用する場合は、指定色以外でも使用できるものとする。）

○の文字（青色）	M60 C100	PANTONE293C 相当
Uの文字（黄色）	M30 Y100	PANTONE123C 相当
「大」の「人」の文字（青色）	M60 C100	PANTONE293C 相当



○カジュアルロゴ（指定色（青色） M60 C100 PANTONE293C 相当）

BLINDAI

国立大学法人
大分大学長 殿

申請者

所属又は団体・法人名

氏 名

署名又は印

電話番号

大分大学学章等使用願

下記のとおり大分大学学章等を使用したいので許可願います。なお、許可された場合は、国立大学法人大分大学学章規程を遵守して使用し、許可された目的以外には使用いたしません。

記

1. 目 的

2. 使用方法（具体的に）

3. 使用期間 年 月 日～ 年 月 日

4. その他

殿

国立大学法人
大分大学長

印

大分大学学章等使用許可書

下記のとおり大分大学学章等の使用を許可する。

記

1. 目 的

2. 使用許可条件

3. 使用期間 年 月 日～ 年 月 日